

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 告 示**
- 救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件 三三三
 - 道路の区域を変更する件三件 三三三
 - 道路の供用を開始する件二件 三三三
 - 過疎地域活性化特別措置法により町道の改築工事を開始する件 三三三
- 公 告**
- 落札者を決定した件 三三四
 - 随意契約の相手方を決定した件 三三四
 - 土地改良区の役員が退任した旨届出があった件 三三四
 - 土地改良区の清算人が就任した旨届出があった件 三三五
 - 一般競争入札を行う件 三三六
 - 一般競争入札を行う件 三三六

告 示

福島県告示第三百六十九号
 救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を令和元年十一月七日救急病院として認定した。
 令和元年十一月十五日

名称 渡辺病院
 所在地 相馬郡新地町駒ヶ嶺字原九二
 福島県知事 内 堀 雅 雄
 認定有効期限 令和四年一月六日
 （地域医療課）

福島県告示第三百七十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県中建設事務所で令和元年十一月十五日から二週間一般の縦覧に供する。
 令和元年十一月十五日

福島県知事 内 堀 雅 雄

路線名	区 間	変更前 の変更後 の 別	敷地の幅員 (メートル)	延 長
一般国道 二八八号	田村郡三春町大字上舞 木字戸ノ内四〇番一 地先から 同 郡同 町大字上舞 木字戸ノ内二七番一 地先まで	変更前	A 一〇・五 一三・八	六七・〇
		変更後	A 一〇・五 一三・八 B 六・三 九・五	六七・〇 八七・六

(道路計画課)

福島県告示第三百七十一号
 道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県相双建設事務所で令和元年十一月十五日から二週間一般の縦覧に供する。
 令和元年十一月十五日

福島県知事 内 堀 雅 雄

路線名	区 間	変更前 の変更後 の 別	敷地の幅員 (メートル)	延 長
県道原町 浪江線	南相馬市原町区馬場一 四番地先から 同 市原町区馬場四 番二四地先まで	変更前	一二・三 五〇・六	五九一・〇
		変更後	一二・三 七三・四	五九一・〇

(道路計画課)

福島県告示第三百七十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県北建設事務所で令和元年十一月十五日から二週間一般の縦覧に供する。
令和元年十一月十五日

福島県知事 内堀雅雄

路線名	区 間	変更前 の変更後 の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
県道福島 吾妻裏磐 梯線	福島市笹木野字北谷地 五番三地从り 同 市笹木野字上台四 三番一地从りまで	変更前 変更後	八・九 九・九	一九五・五 一九五・五

(道路計画課)

福島県告示第三百七十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県中建設事務所で令和元年十一月十五日から二週間一般の縦覧に供する。
令和元年十一月十五日

福島県知事 内堀雅雄

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道二八八号	田村郡三春町大字上舞木字戸ノ内 四〇番一地从り 同 郡同 町大字上舞木字戸ノ内 二七番一地从りまで	令和元年十一月一日

(道路計画課)

福島県告示第三百七十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南会津

建設事務所で令和元年十一月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和元年十一月十五日

福島県知事 内堀雅雄

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道下郷会津本郷線	南会津郡下郷町大字栄富字中山己 一一一五番四地从り 同 郡同 町大字栄富字平出己 八一七番一地从りまで	令和元年十一月一日

(道路計画課)

福島県告示第三百七十五号

過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第十四条第一項の規定により、町道の改築に関する工事を次のとおり行う。
令和元年十一月十五日

福島県知事 内堀雅雄

路線名	工事区間	工事の種類	工事開始の年月日
磐梯大谷線	耶麻郡磐梯町大字大谷字達所森 五七番地先から 同 郡同 町大字大谷字金屋三 三番地先まで	道路改良	令和元年十一月二六日

(道路計画課)

公 告

公告第142号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるグループウェアシステム及びコンテンツマネジメントシステムの賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和元年11月15日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る借入物品の名称及び数量
グループウェアシステム及びコンテンツマネジメントシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県企画調整部情報統計総室情報政策課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
令和元年10月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号
- 5 落札金額
141,108,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和元年8月23日

（情報政策課）

公告第143号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県情報通信ネットワークシステムサーバ（更新）の賃貸借について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和元年11月15日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 随意契約に係る借入物品の名称及び数量
福島県情報通信ネットワークシステムサーバ（更新） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県企画調整部情報統計総室情報政策課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和元年8月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号
- 5 随意契約に係る契約金額
162,327,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
特例政令第11条第1項第2号該当

（情報政策課）

公告第四百四十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨届出があった。

令和元年十一月十五日

福島県知事 内堀 雅雄

土地改良区の名称
三春町土地改良区

退任した役員

役別 氏名

住所

理事 鈴木 義孝 田村郡三春町大字柴原字神久保一〇〇番地

（農村計画課）

公告第四百四十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の清算人が就任した旨届出があった。

令和元年十一月十五日

福島県知事 内堀 雅雄

土地改良区の名称
小野町土地改良区

就任した役員

役別 氏名

住所

清算人 大和田 昭

同 中野 貞元

同 先崎 薫

同 藤井 崇

同 吉田 孝

同 草野 今朝美

同 荒井 良徳

同 草野 勉

同 宗像 昭夫

同 吉田 正美

同 郡司 昇

同 根本 孝夫

同 吉田 富美夫

同 松本 健次

同 大竹 新一

田村郡小野町大字浮金字棟内二二一番地

同 郡同 町大字皮籠石字宮ノ前五九番地

同 郡同 町大字飯豊字落合八八番地

同 郡同 町大字浮金字古沼二六番地

同 郡同 町大字夏井字百目木六九番地

同 郡同 町大字小野赤沼字四郎坊一二〇番地の二

同 郡同 町大字雁股田字中ノ内三一一番地

同 郡同 町大字飯豊字川向一四七番地

同 郡同 町大字小戸神字九郎田六九番地

同 郡同 町大字小戸神字夫内三番地

同 郡同 町大字小野山神字桜沢八〇番地

同 郡同 町大字南田原井字田光倉一〇六番地

同 郡同 町大字塩庭字南府中一五番地

同 郡同 町大字塩庭字蔵平一九番地

同 郡同 町大字上羽出庭字赤木五四番地

（農村計画課）

公告第146号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和元年11月15日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ノート型パソコン 198台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和2年3月23日（月）
- (4) 納入場所 福島県総務部税務システム課ほか計26か所
- (5) 最初の契約に係る入札の公告の日 平成31年3月8日（金）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) 物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和元年12月6日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、令和元年12月6日（金）午後5時まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和元年11月15日（金）から同年12月6日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。
なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙14枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和元年11月22日（金）午後5時までに必着で請求すること。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 令和元年11月22日（金）午前11時 福島県出納局入札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 令和元年12月26日（木）午前11時 福島県出納局入札用度課（郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、同月25日（水）午後5時までに必着のこと。）

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に

関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Notebook Personal Computer 198 units

(2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 26 December 2019

(3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 25 December 2019

(4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7563

（入札用度課）

公告第1号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県病院局財務規程（平成16年福島県病院局管理規程第5号。以下「財務規程」という。）第221条第1項の規定により公告する。

令和元年11月15日

福島県立南会津病院長 佐 竹 賢 仰

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量 磁気共鳴断層撮影装置 一式
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
 - (3) 納入期限 令和2年3月31日（火）
 - (4) 納入場所 福島県立南会津病院（福島県南会津郡南会津町永田字風下14番地1）
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
 - (3) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
 - (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について確実に納入できること。
 - (5) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の物品購入一般競争入札参加資格確認申請書に、入札説明書に示す関係書類を添付して、令和元年12月13日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
郵便番号967-0006 福島県南会津郡南会津町永田字風下14番地1
福島県立南会津病院事務部（総務）
電話番号0241-62-7111
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において令和元年11月15日（金）から同年12月13日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札説明書等の配布
次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。
 - (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
 - (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
 - (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙50枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
 - (1) 日時 令和元年12月26日（木）午後1時30分
 - (2) 場所 福島県立南会津病院2階新会議室（福島県南会津郡南会津町永田字風下14番地1）
 - (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和元年12月25日（水）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規程第192条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規程第174条各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に

関し、福島県立南会津病院長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Magnetic Resonance Imaging System 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 1:30 p.m., 26 December 2019
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 25 December 2019
- (4) Contact point for the notice: Fukushima Prefectural Minami-Aizu Hospital, 14-1 Kazashita, Nagata, Minami-Aizu Town, Minami-Aizu County, 967-0006 Japan TEL 0241-62-7111

(事務部 (総務))